

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第123回定例会・会議録

日 時 平成25年9月4日(水) 18:30～21:20

場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室

出席委員 浅賀、新野、石坂、川口、桑原、佐藤、三宮、高桑、高橋(武)、
高橋(優)、竹内、武本(和)、武本(昌)、千原、徳永、内藤、
中原、前田、吉野委員
以上 19名

欠席委員 渡辺委員
以上 1名

その他出席者 原子力規制委員会 原子力規制庁
柏崎刈羽原子力規制事務所 内藤所長 山崎防災対策専門官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 橋場所長
新潟県 須貝原子力安全対策課長 荻原主査
柏崎市 内山危機管理監 小黒防災・原子力課長 関矢課長代理
村山主任 野澤主任 樋口主事
刈羽村 山崎主任
東京電力(株) 横村所長 長野副所長 嶋田副所長
新井原子力安全センター所長
西田リスクコミュニケーター
杉山地域共生総括GM 椎貝地域共生総括G
中林地域共生総括G
(本店) 伊藤立地地域部長
傳田リスクコミュニケーター
ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 須田業務執行理事 石黒主事
柴野職員 品田職員

◎事務局

お疲れさまでございます。まず最初、始まります前に、お配りしました資料の確認をさせていただきます。座らせていただきます。

最初に、委員様のみに配付させていただきました「質問・意見等をお寄せください」になります。次に、委員さんにだけ配付しております同じものですが、東京電力さんから提供いただきましたDVDで「柏崎刈羽原子力発電所安全対策の取組状況について」、同じく「6・7号機新規規制基準への適合性について」であります。次に、委員並びにオブザーバーの皆様に配付させていただきました、東京電力株式会社「福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所ご視察について」であります。次に、事務局から提出させていただきました「地域の会9/29-30福島視察出欠一覧」になります。次に、同じく福島視察のスケジュール表、これも配付させていただきました。委員、オブザーバーのみ配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局から1点お願いがございます。この発電所視察に伴う入構の手続につきまして、9月6日金曜日までに申請をする必要があります。委員の皆様には配付させていただきましたけれども、視察をされる委員の皆様は住所、氏名、装備などの必要事項を記入いただき、定例会終了までに必ず事務局に提出をお願いしたいと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

次に、「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第123回定例会次第」であります。次に、原子力規制委員会原子力規制庁「地域の会第123回定例会資料」になります。次に、資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所「前回定例会（平成25年8月7日）以降の主な動き」になります。次に、新潟県の資料であります。新潟県防災局原子力安全対策課「前回定例会（平成25年8月7日）以降の行政の動き」になります。同じく新潟県報道資料、「安全管理に関する技術委員会委員にご意見をいただき、原子力規制委員会に対して、改めて質問しました。」資料になります。次に、地域の会第123回定例会、地域の会事務局資料「委員質問・意見等」になります。次に、柏崎市「委員質問への回答」であります。次に、刈羽村「委員質問・意見等への回答」になります。

次に、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所「第123回「地域の会」定例会資料〔前回8/7以降の動き〕」になります。「東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）」になります。同じく東京電力株式会社「タービン建屋東側（海側）の地下水調査結果及び漏えい防止策について（続報）」になります。同じく「委員ご質問への回答」になります。最後であります。東京電力株式会社「前回定例会における委員ご質問への回答」になります。

以上でございますが、そろっておりますでしょうか。不足等ございましたら事務局にお申し出いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後に事務局からお願いをさせていただきます。携帯電話はスイッチをお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また傍聴の方、プレスの方で録音をされる場合はチャンネル4のグループ以外をお使いいただき、自席でお願いしたいと思います。委員の皆さんとオブザーバーの方はマイクをお使いになるときは、スイッチをオンとオフにさせていただきますよう、お願いいたします。

それでは第123回定例会を開催させていただきます。会長さんから進行をお願いいたします。

◎新野議長

では、第123回の定例会を開かせていただきます。よろしくお願いいたします。

9月に入りましたけど、まだ日差しが強くて、風が心地よくなってきて、でも何か天候が非常に激しい天候なので不安が大きいかと思うんですが、今月からしばらくいろいろな事業が重なりますので、皆さん体調に気をつけながらご協力をよろしくお願いいたします。

では前回からの動きに早速入らせていただきます。東京電力さん、よろしくお願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

東京電力の長野から報告をいたします。お手元の前回以降の動きの資料についてご覧いただきたいと思います。

まず、不適合関係でございますが、公表区分のⅢが3件ございました。上から電源盤の不具合、二つ目が管理区域内における汚染の発生、三つ目がけが人の発生でございます。上の二つ、電源盤と汚染の2件についてご説明をいたします。

まず、電源盤の不具合ですが、2ページをご覧いただきたいと思います。3ページには当該の電源盤の写真がございます。号機は6号機でございます。発生日は8月11日。発生状況は電源切りかえで停止した電源盤が作業が終了した後、復旧しなかったと。これにより当該電源盤から電気が供給される非常用ディーゼル発電機1台の冷却システムが使用できない状態となったというものであります。

安全性への影響ですが、非常用ディーゼル発電機はご承知のとおり、安全上重要な機器であることから、各号機に3台ございます。ほかの2台が待機状態での不具合の発生でありますので、安全上の問題はなかったということでございます。

原因でございますが、その後の調査で、電源盤内の遮断機の電気回路の不具合と推定いたしまして、事象発生後の2日後の8月13日に予備の遮断機と交換し復旧をしております。不具合のあった遮断器については、現在、工場のほうに持ち出しまして詳細調査を行っております。再発防止を図ってまいりたいと考えております。

次に、汚染についてです。6ページに概要、7ページに写真がございますのでご覧いただきたいと思います。号機は1号機でございます。発生日は8月26日。発生状況については、原子炉建屋内の排水口、7ページに写真ございますが、排水口の通水確認作業のため、排水口内の逆流防止用の閉止栓、7ページ下に断面図がございますが、上ぶたを外して出てくる中側の閉止栓でございますが、取り外したところ、排水口から粉じんが吹き上げ、汚染確認の結果、床面等から社内で定める当該エリアでの基準値を超える、平方センチ当たり4ベクレルという基準値でございますが、4ベクレルを超える汚染が確認されたと。最大で平方センチ当たり20ベクレルの汚染が確認されたというものでございます。汚染の核種はコバルト60、配管内のさび等が放射化されたもので、ふたを外したことによるエアータランスの崩れによって吹き上がったというふうに推定をしております。

安全面では汚染は当該の部屋の中のみで、外部への影響はありませんでした。また、作業されていた方は全面マスクを着用しておりましたので、内部取り込みや計画外の被

ばくはございませんでした。今後の対策については、同様の作業を実施する際にはあらかじめ粉じんの吹き上げを見越して汚染区域を設定した上で作業を行うなど、実施してまいります。

本資料のご説明は以上です。なお、いつもご説明している福島第一の状況については、後ほど議題の中でお時間をいただいておりますので、そのときにご報告をいたします。

最後に前回定例会でいただいておりますご質問に対してご説明をいたします。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

私、東京電力の傳田と申します。今回から説明の一部を担当させていただくことになりましたので、皆様よろしくお願いたします。

それでは、今ほどの資料、「前回定例会における委員ご質問への回答」、平成25年9月4日東京電力株式会社というA4の縦紙の資料をご覧ください。

まず質問の1点目でございますが、これはフィルタベント設備の概要についてという資料を前回説明したときのご質問。セシウム-137の総放出量について、これはどのような条件の下で計算されたものなのか詳細に説明してもらいたいというご質問でございました。

回答といたしましては、その下に書いてございますが、格納容器の加圧破損防止の観点で、ベントのタイミングが早い大L O C A原子炉冷却材喪失事故、これに加えて全交流電源喪失という事象を想定し、事象発生より一定時間経過後から、ガスタービン発電機による電源供給及び低圧代替注水系による注水等を行い、格納容器圧力が限界圧力、最高使用圧の2倍に到達した時点で、サプレッションチェンバ、フィルタベントの順でベントを実施する条件としてございます。

なお、このベントの際の大気中への放射性物質セシウム-137の放出量評価を行っており、フィルタベントにより99.9%除去されることで放出量は約 2.5×10^{-3} テラベクレルとなります。

ここまでのご質問に対する回答となりますが、なお、フィルタベントの除去効率を調べるために、ベントされるガスの性状、これは流量ですとか、ガスに含まれる放射性物質の粒子径等を考慮した実験を行い、フィルタベントの粒子状放射性物質の除去効率は、99.9%以上を確保できることを確認してございます。これがまず1点目でございます。

次、2点目のご質問。これは柏崎刈羽原子力発電所6、7号機における安全対策と新規規制基準への適合性に関してご説明を差し上げたときのご質問でございますが、海域活断層の連動を考慮して津波の高さを変更したが、その津波を想定したモデルというのは基準地震動の評価に影響を与えないものなのかというご質問でございました。

これにつきましても回答は下に書いてございますが、基準地震動の想定にあたっては、発電所のより近傍においてほぼ同規模の長大な活断層、具体的にはこれは長岡平野西縁断層帯やその連動を考慮していることから、発電所から遠方にあるこれらの海域活断層については、基準地震動の評価に与える影響はありません。つまり、ご質問の箇所については、考慮したとしても、もともとの策定に当たって考慮しているものよりも小さいので影響を与えないというお答えになると思っております。

私からの説明は以上でございます。

◎長野副所長（東京電力）

それから、文書でいただいた委員のご質問への回答でございますが、当社の退職者でありますとか、要員について何点かいただいておりますが、こちらについてはお手元に文書で回答させていただきましたので、ご参照いただければと思います。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

じゃあ、原子力規制庁さん、お願いいたします。

◎内藤柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制庁の柏崎事務所長をやっております内藤です。

お手元の資料で右側に規制庁というクレジットが入っている資料で一つに束ねたものでございますが、こちらでご説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、資料1ということで、原子力規制庁、規制委員会も含めて全体の規制庁関係の動きでございます。

原子力規制委員会でございますけれども、8月21日に評価を行っております。我々の規制委員会としての活動の評価を行っております。原子力規制委員会も行政組織でございますので、法律に基づいて評価を行わなければいけない形になっておりますので、その評価を行ったものについて公表を行っております。

あとは8月28日のところでございますけれども、大規模な事故が起こったときの通報の基準というものについての省令改正、政令改正等の手続を行っております。

あとは柏崎に関係するものとしたしましては、2ページ目の最後でございますけれども、8月23日に公表させていただいておりますが、8月30日、先週の金曜日から9月13日までの間、保安検査を実施しております。今日も保安検査をやっておりますが、現在保安検査の期間中でございます。

検査の項目でございますけれども、基本的な項目としては緊急時安全対策ということで、防潮堤をつくったりとか、電源車を配置したりとか、ガスタービン車を配置したりとかしておりますけれども、その配置状況と維持管理が適切にできているのかということ。あとは放射線管理ということで、原子力発電所に特有なものでございますけれども、放射線管理がきちんと適切に行われているのかということ。あとは追加検査といたしましては、以前に我々のほうで保安規定違反をとっているものでございますけれども、発電所中央制御室に運転員、常におりますが、このところが何かトラブルがあったときには、非常用の空調系に切りかわるという形になっております。ですので、燃料とか移動させるときについては、それらの非常用の空調が生きている形じゃないと操作してはいけないという形の保安規定になっているところを、維持できていない形で移動してしまったというのがわかっておりますので、その部分について原因と対策を行って、今年の3月までに組織的な要因を含めて対策をとるというのが東京電力さんから報告がなされて、我々了承しておりますので、その対策の実施状況ということで、3月に策定されてでき上がっているはずですので、もうきちんと運用できているはずだということで、その運用がきちんとなされているのかというのを確認するというのを検査でやっていこうというふうに考えております。そのほかにも抜き打ち検査という形で項目、東京

電力さんには事前にお知らせをしないで、当日にこれを検査しますという形でというものについても2日間ほどやる予定になっております。

次のページで、資料2でございますが、福島第一発電所関係のものでございます。既に報道でご承知の方もいらっしゃると思っておりますけれども、タンクからの漏えいのものでございますが、1回INESの評価でレベル1という形で、8月19日に評価をしております。ですけれども、その後の東京電力さんからの報告とかを鑑みまして、8月28日にINESの評価のレベル3という形の評価の見直しをしております。中身の詳細についてはここに記載されておりますので、こちらをご参照いただければというふうに考えております。

あとは、福島第一発電所、一回実施計画を認可していたしましたので、特定施設という形の位置づけが法的な位置づけになっておりますけれども、この実施計画につきましても、燃料プールから燃料取り出し、具体的には4号からになりますけれども、ここの部分について具体的な計画ができ上がってきたということで、変更の申請がなされております。こちらにつきましても、現在審査を行っている最中でございます。

あとは次のページでございますけれども、汚染水関係につきましても、汚染水対策検討ワーキンググループを立ち上げておりまして、こちらのほうで5回ほど中身についての議論を行っているという最中でございます。別添の1と別添の2という形で、新たに検討会等を設置しております。こちらについては内容をご確認いただければというふうに考えております。

資料3でございますが、放射線モニタリング情報でございます。こちらに書いてある形で現在、最新の情報についてはホームページで公開しておりますのでご確認くださいというふうに考えております。

当方からは以上でございます。

◎新野議長

資源エネルギー庁さん、お願いいたします。

◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁事務所の橋場でございます。お手元の1枚紙、資源エネルギー庁と右上に書いた1枚紙があると思うんですけども、こちらに沿ってご説明いたします。

まず、これは東京で現在行っておる原子力関係の主な動きを記載しております。まず1番目ですが、エネルギー基本計画の策定ということで、福島事故後の国のエネルギー政策というのがまだ定まっていないということで、年内に原子力のエネルギーの位置づけをどうするかということを中心に検討をしております。これまで6回の議論がこの分科会で行われておりまして、今後、年内に取りまとめるということで、開催頻度を月3回程度に増やして議論を進めていくということで、本日9月4日も現在、第7回の検討をしているところでございます。

それから、2ポツの核燃サイクルですけれども、こちらもやはり今後の原子力エネルギーをどうするかというときにどうしても外せない議論でございまして、これも今年の5月から高レベルの放射線廃棄物の最終処分をどうするかということについて議論をしております。前は8月7日に4回目のワーキンググループを開催して、ここでは地層処分の技術的なプレゼンテーションを委員からしてもらって、それに基づいた審議を

したということになっております。

それから3ポツ目、その他ということで、本日の議題になっております福島第一原発の汚染水処理対策でございます。これは国の動きということで、規制庁さんとは別なところでまず1ポツ目の汚染水処理対策委員会と、経済産業省が事務局になっているものがございますが、これの第5回目の委員会が8月23日に開催されました。この委員会のメンバーは学識経験者、研究機関、東電、経産省等の委員構成になっておりまして、5回目としては今回問題になっております貯蔵タンクからの汚染水の漏えい問題について検討しております。その関連事項ということで、8月26日に茂木経産大臣が現地を視察いたしまして、この汚染水対策の経産省内の体制強化ということで、8月27日付で局長級の汚染水特別対策官というものを置きまして、さらに福島に汚染水対策官を常駐させることにしております。

それから、本日の新聞とかニュース報道で載っております、昨日、政府の原子力対策本部、安倍首相が本部長になっておりますけれども、これを開催してございまして、特にこれまでいろんな国の関与が遅いというようなご批判があるところでございますけれども、特に緊急性が高くて技術的内因性があるものについて、国が前面に出て実施体制の強化ですとか、予備費の使用によって必要な対策を実施するというような基本方針を昨日決定しております。具体的にはここに三つほど書いてございますが、一つは、廃炉とか汚染水対策のための関係閣僚会議の設置ですとか、現地事務所の設置、それから国費、今年度につきましては予備費を投入するというところで、これについては凍土遮水壁ですとか高性能の多核種除去設備の設置といったものを新聞報道でも470億ぐらいというような報道が出ております。それからもう一つは、海域環境のモニタリングの強化といったものを予定しております。

それから、(2)でございますが、経済産業省の来年度の予算、概算要求というのが8月30日付で発表してございまして、特に原子力関係についてここでは触れておりますけれども、一つ目といたしましては、福島第一の廃炉に向けた取り組みということで、来年度128億円の概算要求、今年度は88億円ということで大幅に増額してございまして、内容的にはここに書いてあるような燃料デブリの取り出しのための遠隔操作の機器装置とか、デブリ処理技術の研究開発。それから後ろのページにいきまして、汚染水問題に対する抜本対策の実施ということで、ここでは事項要求と書いてありますけれども、具体的な対策候補というのがまだ確定していないということで、金額は明示せずに事項のみ要求という形をとっております。

それからもう一つ、原子力の安全基盤の構築・国際的な取り組みということで、244億円ということで、今年度174億円から大幅な増額要求をしてございまして、内容としましてはシビアアクシデントに耐えられる計器の開発ですとか、人材育成、それから放射性廃棄物処分に向けた研究開発、さらには原発の立地地域の経済活性化ですとか、雇用確保のための地域資金を活用した地域の取り組みの支援といったものに予算を要求しようとしております。

以上でございます。

◎新野議長

新潟県さん、お願いします。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

新潟県原子力安全対策課の須貝と申します。

それでは、新潟県というふうに右肩に黒字に白抜きで書いてあります資料に沿ってご説明をいたします。

まず1番なのですが、安全協定に基づく状況確認ということで、そこに記載のとおり、6号機のタービン建屋の発火現場、それから水漏れ現場の現場確認を8月9日に柏崎市さん、刈羽村さんとともに実施しております。

あと2番なんですけれども、県内全ての市町村にモニタリングポストを配置いたしました。これは福島第一原発事故を受けて県内の空間線量率の観測の体制を強化してきたわけなんですけれども、このたび県内全部の30市町村でモニタリングポストの設置が完了したということです。測定結果等はホームページで確認できるようになっておりますので、ぜひ1度ご覧ください。

三つ目に、原子力規制委員会に対する規制基準等に関する質問及び委員長への面談についてですけれども、これまで何回かご説明してきましたとおり、規制庁には要請をしたり、質問をしたり、ご回答いただいたりしているわけなんですけれども、7日に原子力規制委員会への質問につきまして、8月12日に回答を受け付けました。これは別添で添付しておりますので、後でご覧いただけますでしょうか。

ですけれども、内容的には私どもとしては不十分な内容というふうに考えておりました、改めて回答を求めるといふことと、それとこれも既に報道等でも何回も繰り返し報道されておりますのでご存じかと思っておりますけれども、規制委員長にぜひ直接、知事から説明する機会を設けさせてくださいということをお願いしております。

7月10日付で規制委員会からは回答をいただいておりますけれども、技術委員会の先生方からこの回答についていかがですかということをお問い合わせしておりました、その先生方の意見がまとまりましたので、本日、これは今日の16時に報道発表しております。ちょっとこの資料との記載が不一致なんですけれども、改めて技術委員会の先生方のご意見をいただいて、今日また質問を出しております。

四つ目は原子力発電所周辺環境監視評価会議を8月30日に開催しております。この詳細はホームページでもご覧いただけますし、担当が放射能対策課になりますので、もしご覧になった上で、詳細をということであればお問い合わせいただければと思います。

それから5番目に、8月30日に国のほうで災害対策指針の改定原案についてパブリックコメントを募集しておりましたので、それにつきまして18個のことについて意見を提出しております。これも添付しておりますので、後でご覧いただければと思います。

6番目は報道発表資料、今回ちょっと紙が多いものになっておりますけれども、今ご説明したことについて報道発表をそれぞれ出しておりますので、また後ほどご確認いただければと思います。

以上です。

◎新野議長

柏崎市さん、お願いします。

◎関矢防災・原子力課長代理（柏崎市）

柏崎市の関矢です。よろしく申し上げます。

前回定例会以降の柏崎市の動きですが、先ほど県のほうからありましたように、8月9日に県、柏崎市、刈羽村と状況確認を行っております。あと新潟県の原子力発電所の周辺環境監視評価会議、ここでも市委員として出席をさせていただいております。

以上です。

◎新野議長

刈羽村さん、お願いします。

◎山崎総務課主任（刈羽村）

刈羽村総務課の山崎です。よろしく申し上げます。

刈羽村におきましても、前回定例会以降の動きにつきましては、新潟県、柏崎市と同様でございます。

次に、委員質問の回答につきましては、別紙のとおりとなりますので、ご確認いただければと思います。

刈羽村からは以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。議題の中の（1）を今、報告をいただきました。（2）に少し関連で切り分けた項目が二つほど列記されていますので、これ以外で（1）の中でご質問とかご意見があれば受けます。

はい、高桑さん、お願いします。

◎高桑委員

高桑です。

東京電力から回答いただきまして、ありがとうございます。フィルタベントのセシウムの総放出量についての詳細の説明ということで説明いただきましたけれども、この数値は東電の住民説明会の中でも同じ数値が使われていました。その際に、川村設備管理部長はあの数値について、炉心損傷前の格納容器のベントによる数値なんだというふうにおっしゃいました。ここでも、今いただいた回答でも、ベントのタイミングが早い段階での数値だというふうになっていますが、これは余りにも不親切なんではないかと。

私は、もしこの数値も出すのであるならば、最大、早いタイミングではなくて、本当に炉心が損傷する、炉心溶融が起こる、そうなったときにはどれくらいになるのかという、そういう数値もここからここまでという形でよろしいですから、出すべきなのではないかと、それが住民に対する誠実な対応ではないかと。ごく一番早い段階の、非常に状況の楽観的な段階での数値だけを示されて、それでよしというふうな説明の仕方をなさるのは、住民にとっては非常に、逆に不信感が募るばかりではないかと思っています。

たしかこれ、夏の7月の会の際に私がちょっとお尋ねしたときに、7号機ですか、6号機のことをお尋ねしたら、 $10^{16} \sim 10^{17}$ ベクレルのセシウムが出るんだというふうにおっしゃいました。それが例えば1,000分の1低減されたとしても、10の13乗、14乗という形になるわけですから、損傷した場合には、炉心溶融に進んだ場合にはこのレベルでは済まないはずだと思うので、次回まででよろしいですから、最悪の状況になったときにはどれくらいなのかということをお示しいただきたいと思います。

それから質問2の津波に関して、地震がどうなのかということについて、これも回答ありがとうございます。この説明によると、ほぼ同規模の長大な活断層、長岡平野

西縁断層帯やその連動のことを考慮していることから云々と書いてありますが、その前に私がちょっとほしかったのは、こうやって連動したときに、そのときのその津波を起こす地震のマグニチュードはどれぐらいのものを想定して地震の津波の大きさが策定されているのか。そこを次の会でよろしいですからお聞きしたいと思います。

私は素人ですが、素人から見ても同規模の長大な活断層というそれは陸地のほうですし、津波の数値を挙げた活断層の連動は海のほうです。どうしても発電所は海のほうの地震に対して大きな影響を受けやすいのではないかと考えていますので、その辺についてもご説明いただければと思います。次回までぜひよろしくお願ひします。

以上です。

◎新野議長

よろしいでしょうか。

はい、関連で。

◎武本（和）委員

武本ですが、今の1番目のことに関して、私は深層防護の考え方から、東京電力の説明、おかしいんじゃないかと思ひますので、そこも説明してもらいたひんです。というのは、深層防護の考え方というのは、第1弾が全て失敗したとき、第2弾を考える。第2弾が全部失敗したときに第3弾を考えるという、そういう形で全部、前段を否定していくというふうに聞ひています。ですから、最悪の事態を想定したものでなければならぬはずなのに、非常に甘いといひましょうか、事故の規模を小さくして数字を出している。これは深層防護の思想に反するんじゃないかと思ひますので、その辺も数字の前に考え方が違ふんじゃないかということも、これでいいんだということをお説明してくれと。

それから、最悪の事態を想定した対応はどうなるのか。それは福島で現実に、いくらかもたないうちに燃料破損が起きているわけですから、それと余りにもかけ離れた数字を出して、前提条件こうですみたいなことはおかしいのではないか。そこらが東京電力の体質にもかかわるものだと思ひますが、いずれにせよ、深層防護の考え方を取るといふことと、説明はものすごく違ひていますので、その辺も次回、整理して説明してもらいたひと思ひます。

以上。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

申しわけございませぬ。おっしゃることはよくわかりました。申しわけございませぬ。私ども 2.5×10^{-3} テラベクレルの前提になっている条件はというご質問だといふふうになんて狭義に捉えてしまったこともあったので、それについては確かにおっしゃるとおりでして、こちらは炉心損傷に至らない時点でベントするというシナリオでの放出の評価値でございませぬので……。

◎新井原子力安全センター所長（東京電力）

すいませぬ、発電所の新井でございませぬけれども。

次回整理してまたご説明をしたいと思ひますけれども、この 2.5×10^{-3} テラベクレルこれは炉心損傷をした状態でのベントのこととございませぬ。地域説明会でもご説明しましたのは……。

◎高桑委員

0.042ですね。

◎新井原子力安全センター所長（東京電力）

そうです。ミリシーベルトのほうです。そうでございます。そこ、整理してまたご説明を……。

◎高桑委員

ただ、このテラベクレルのほうも7月の会の際に私が質問したときには、もっと大きな数字が示されていたかと思imasuので……。

◎新井原子力安全センター所長（東京電力）

7月ですね。

◎高桑委員

はい。そこの関連もどうなっているのかなど。こんなに小さいはずではなかったんじゃないかなというふうなのは、先回、このことについては質問しませんでしたけれども、今お話しになりましたので、もしできましたらそのところも7月との整合性についてもしお願いできればと、追加お願いします。

◎新井原子力安全センター所長（東京電力）

わかりました、整理いたします。たしか私の記憶ですと、全炉心でどれぐらいかというふうなお話、ご質問だったので増井がそのように答えたかと思うんですけれども、またその辺整理してご回答、ご説明したいと思imasu。

◎新野議長

では、よろしくお願ひいたします。あとはよろしかったでしょうか。

(2)に進ませさせていただきます。福島第一原子力発電所の状況ということで、私ども9月の下旬に視察をさせていただきたいという要望を東京電力さんのご協力のもと、かなえていただけることになっていきますので、そのことありまして、きちんと事前に勉強した上で、このせっきくの大事なチャンスを生かしたいという姿勢でこういうようなことを切り分けてお話を伺うということです。

これはあくまでも私どもの要望に沿って、東京電力さんがご協力をいただいて視察が可能になっているということです。また皆さん、いろんな新聞をこの間も見ていると思うので、ご不安やご質問したいことがいろいろあるかと思imasuが、きちんと根拠のところである数字とか、内容を聞き分けて、その不安のところを埋めていただければと思imasuので、いい議論になればいいなと。勉強会のような形になればいいなと思っております。

では東京電力さん、よろしくお願ひします。

◎杉山地域共生総括GM（東京電力）

東京電力の地域共生室の杉山と申します。よろしくお願ひいたします。

資料に基づきましてご視察についてのスケジュールをご説明させていただきます。今、会長からも言っていたとおり、県外視察ということでご要望いただきましたので、アンケート等も事務局さんからとらせていただいた結果、福島第一、福島第二、両方のご視察をご希望ということでしたので、非常にタイトなスケジュールになっておりますが、現在、現時点でのご視察、可能な限りのルートということで設定をさせていただきます。

ました。現時点での視察可能ルートということでございますので、今後、予定は状況によりましては変更させていただくことも多々ございますけれども、ご了承いただきたいと思っております。

まず1ページ目を開いていただきまして、スケジュール案でございますが、30日の月曜日でございますが、8時にいわきのご宿泊のホテルを出発していただきまして、1時間程度、Jヴィレッジのほうに到着をしていただきまして、その後、ご本人確認、それから視察箇所の概要説明をさせていただきます。その後、Jヴィレッジから当社のバスに乗りかえていただきまして、福島第一に向かいます。

こちらで5ページをご覧いただきたいと思っております。こちらに福島第一の視察ルートマップをつけさせていただきましたけれども、まず下の正面ゲートの下に現在、入退域管理施設というところがございまして、まずこちらにお寄りいただきまして、防護品を着用していただきます。防護品というのは下に※で書かせていただいておりますが、靴カバーですとか、手袋、それからマスク、個人線量計等をこちらで装備をしていただきます。その装備が終わりましたら、正門ゲートを通りまして1番の免震重要棟にご視察をいただきたいということで、免震重要棟に向かいます。免震重要棟では1度、つけたばかりなんですけれども、防護品を外していただきまして、免震棟の中をご視察いただきます。また免震棟を出るときには、同じ装備をつけていただきまして、バスにご乗車いただいて、このルートどおりにご視察をいただくということで、1番からずっと順番になっておりますが、こちらはまた現地で概要はご説明をさせていただきたいと思っております。

福島第一のご視察終わりましたら、また入退域管理棟に寄りまして、装備品を外していただきまして、スクリーニングをさせていただきます。福島第一の見学は終了ということになります。

2ページをご覧いただきたいと思っております。その後、福島第一より福島第二に向かいます。福島第二の正面ゲート、こちらではまたご本人確認をさせていただきますが、今度は7ページをご覧いただきたいと思っております。7ページには福島第二の視察ルートをつけさせていただいておりますが、福島第二では、まず事務本館に入ってくださいまして昼食をとりながら視察の概要説明、それからご視察の準備をしていただきまして、このルートに沿いまして福島第二のご見学をしていただきたいというふうに考えております。最終的には16時20分にJヴィレッジに戻ってご視察を終了ということで予定を組ませていただきました。

最後になりますけれども、4ページをご覧いただきたいと思っております。3ページにも注意事項がございまして、またこちらは各自でお読みいただければと思っておりますが、4番のところはこちらに書いてあります。また福島第一のこの視察ルートをご視察いただくに当たって、被ばく線量は最大で0.2mSvということで、最大値で0.2mSvということで予定をしております。この線量はわかりやすくほかのものと比較しますと、よく放射線の本なんかに載っておりますが、東京、ニューヨークを飛行機で往復するのと同様であると。もっと身近で言えば、集団検診の際に胃のレントゲンが大体0.6mSvですので、その3分の1程度ということでございます。参考までに6ページに福島第

一の8月に測定をしました線量マップをつけさせていただきましたので、参考にさせていただければと思います。

以上が9月30日に福島第一、福島第二のご視察、予定させていただいているスケジュールでございます。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。これはまた最後、その他でも若干、全体のスケジュールに触れますので、これはこれで一応よろしいでしょうか。

◎吉野委員

吉野でございます。個人で持っている簡易の線量計、そういうのを持って行って自分ではかってもよろしいでしょうか。

◎新野議長

東電さん、どんなものでしょうか。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

持ち込んでいただいて構いません。

◎新野議長

万が一持たれる方は、入口の防護服をつけるあたりで「これ持ち込みます」と、一応、何の許可も要らないんでしょうけど、そう申し上げていただいて、もしあれでしたら終わってからみんなに公表していただければ、こんなでしたと。それぞれが安心できるんじゃないかと思えますので。

ほかにどなたかそういうお考えの方いらっしゃいますか。自由だそうですけど、多分カメラとか写真とかというのは、いろんな核防護の関係から制限がかなり入るんだろうと思うんですが。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにご質問がなければ、後でまた関連で引き続いての時間もありますので、次の項目に移らせていただいてよろしいですか。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

よろしゅうございますでしょうか。すいません、ちょっと初めてなものでなれなくて申しわけございません。

そうしましたら、まず1Fの状況の説明をさせていただきますが、まずお手元の長期ロードマップの概要版、A3横の資料をご覧ください。

まず1枚目の左側、例によって原子炉内の冷却の状況から説明が始まってございますのが、こちらは通常どおり冷却が行われておりまして、特段の特記事項等ございません。放射性物質の放出等につきましても、特段の特記事項はなく、ごく少量となっております。

右に移りまして、1枚目の右のトピックといたしましては、2ポツとなっているところで、矢じりの二つ目のところをご覧ください。多核種除去設備の設置となっております。こちらのほう試運転をしておりましたところ、この設備の中の前処理の段階でのバッチタンクのほうに一部腐食が見つかっていますというお話が前回まであったかと思えます。その後、ポツの二つ目でございますが、追加で調査をしておりまして、そのほかに当該のA系統の、今度は吸着塔のほうにも内部点検を行ったところ、腐食に起因

すると推定される変色を確認してございます。これ、写真はその下のほうにつけてございます。こちらについても現在、原因再発防止の対策を検討してございまして、また進捗がございましたら改めてこの場でも報告させていただきたいと思っております。

なお、もちろんでございますが、この原因と対策についての実施をした上で、現在はC系について9月中旬から、A系10月中旬から、B系11月以降にまたホット試験の再開を目指して取り組んでいるところでございます。

次、2枚目以降ご覧になってください。こちらからがいわゆる重要な話になってございまして、すみません、その前にまず2ページ目の左上のところで、地下貯水槽からの漏えいと対策の状況のところ、新たな状況といたしまして、ポツの三つ目のところをご覧ください。当地下貯水槽のNo. 3、4において、上面中央を中心に浮き上がりが発生していることを8月10日時点で確認してございます。これは地下水位が上がってきますと、どうしても空にしてある貯水槽の下側から押し上げるような力が働きますので、恐らくはそれによる浮き上がりではないかと考えてございます。これにつきましては、上に重石を載せるという対策を講じておりまして、当該のもの以外の貯水槽についても必要性の整理を現在行っているところでございます。

それ以降、H4タンクエリアの話、それから地下水の汚染の状況の話、それから一番最後のところ、4/4ページになりますが、これも皆さん関心が高いかと思われませんが、免震重要棟前におけるダスト上昇による身体汚染の発生について。こちらについては3点まとめて別資料を用意してございますので、そちらで説明させていただきます。

このA3横の資料については大まかなところは……。

◎新野議長

よろしかったらおかけになってください。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

はい、すみません。大まかなところは以上でございまして、残りは後でご覧いただければと思います。

そういたしましたら、別に用意いたしました、今画面にも映ってございますが、タービン建屋東側、海側の地下水調査結果及び漏えい防止策についての続報ということで、まずはこちらの資料をご覧ください。1枚めくっていただきまして、前回、増井から報告をさせていただいたことの続報になりますが、ちょっとおさらいも兼ねて話をさせていただきます。

まず1枚目は、海水の分析結果、これは以前からご報告しているところでございますが、下のほうに発電所を上から見た絵が書いてございますが、港湾の外の濃度は右上のグラフにあらわされてございますように、既にセシウム等の濃度はかなり低くなってございまして、1ベクレルですとか「/L」であらわしますとそのぐらいの濃度まで落ちていると。ただし、左側のグラフ、これはどこの水かと申しますと、発電所の号機の取水口、水を取っているところのそばの海水を取ったところです。この濃度を分析してみますと、震災当初からは落ちてはきたんですが、まだいまだに100ベクレル付近のところ、これは3号機の前の水のデータですが、を示してございます。どの号機のものを見ましても、本当に取水口の直近でございまして大体10から100ベクレル/Lオーダーのセシウムが含まれているというのが見てとれてございます。ですので、まだ発電

所の近いところでは要は若干の汚染があって、ですので、これは何らかのところから海に向かって若干の放射性物質が出ているものと推定されるというのが我々の見立てでございます。

これは同様に、これも前回ご説明いたしましたけれども、1号と2号の取水口の間の地盤に井戸を掘りまして、そこの地下水を採取した、その採取した地下水を分析した結果でございます。数万から数十万ベクレル/Lオーダーのトリチウムが検出されているというのが見てとれます。ですので、この辺の地下水も汚染されているという状況でございます。

その対策といたしまして、まず、これは下側が海側で上側が山側で、これは地下の構築物の状況をあらわした図になってございます。これは2号機の例なんでございますが、原子力施設でございますので、海水を取り込む関係でこういった地下構築物がつくってありまして、その中を配管等が通っています。震災のときに2号機の場合でしたら、その2号機の建屋に汚染水がたまりまして、それがそこに緑色で示していますが、トレンチというトンネルですね。その中に要は号機の側から取り合い部を通じて汚染水が流れ込んできて、それが今もって滞留している状況であるというふうになっています。こちらのほうにつきましても、震災直後に実はそこに、平成23年4月2日の漏えい箇所というふうに印がしてございますが、ここから結構大量に、数百トンレベルの汚染水が流れて、大変なご迷惑をおかけしたことがございますが、このときにはこのところの止水はしているんですが、まだ止水はしたもののどこからか微小の汚染水がこういう地下の構築物から海に向かって流れているという可能性は否定できないというふうに考えています。したがって、こういうところはリスクが高いので、汚染水を除去するような取り組みをしてまいりますという説明をしたかと思っております。

こちらは今度変わらしまして、汚染エリアの地盤改良を通じた対策のことを示しておる図でございます。これはもう新聞報道等もされておるところでございますが、まずは左側の図は上側が海側になってございますが、ここに赤くラインで示していますが、そのところに水ガラスを打ち込んで地盤を改良して、そのところを地下水が通りにくいようにしてやると。同時に、山側を黄色で示していますが、そちらの側にも水ガラスを打ち込んでいきますと。さらに、その囲んだ領域から今度は水をくみ上げてやることもいたしましょう、さらにはその囲んだ領域を上からカバーしてしまっ、新たに水が入りにくいようにしまし、ということを通じて、この汚れている領域になるべく地下水が近づいていかないような対策を講じようというふうに考えていくと、こういったことも取り組んでまいりますと、前はそういった説明をしたかと思えます。

ここからが今回、進捗をご報告するところなのでございますが、まずトレンチの汚染水の抜き取りにつきましても、ちょっと図が逆転してしましまして大変申しわけないんですが、そこに示している図は、今度は海が上の図になっていますが、そこに赤いくくりで示した部分のトレンチの水抜きを、これについては8月24日までに実施しております。現在はこの部分、水を抜いたところに今度、充填剤を詰めるという作業を実施しておりますところでございます。水抜きの実施状況については今のところこういった状況でございます。

次は、これが地盤改良の工事の進捗でございます。既に海側に青く書いてあるその

ところの丸のずっと並んでいるところにつきましては、これはもうガラスの打ち込みが完成してございます。現在は山側のガラスを打っておるところでございまして、これについては今のところ8月29日時点で74本となっているものですが、最新の状況ですと、本日の朝の実績で99本打ち終わってございます。今そういった進捗状況でございまして、またもう一つのウェルポイントって②のところにあります、これはまさに井戸で、ここの井戸はもう掘り終わって、これももう稼働している状況でございまして。ここから日量にいたしまして数十トンの水を今抜いているという状況になってございます。これが地盤改良工事側の進捗状況でございまして。

それを踏まえて、そういった工事が行われてきて、どのように要は効果があったかとか、地下水位の挙動の変化したかというのを示している図でございまして、横軸が時間です。日付を示しております。縦軸が地下水位です。それぞれ書いてある波線のようなものは、ちょっとわかりにくいんですが、それぞれ掘った井戸の水位を示してございます。それで、大事なことは地盤改良の2列目の海側のまずは地盤改良の水ガラスの打ち終わった8月9日以降で見てございまして、海側を囲まれたところの井戸の推移というのは、その時点から下がり始めていて、またその同じ8月9日から一部集水柵から水のくみ上げを開始しているので、そういった効果が見えるなど。さらに先ほどウェルポイントと申しましたが、本格的な井戸の稼働が8月15日からになっていまして、それ以降、さらに要は当該の1、2号の間に掘っている井戸の水位というのは下がってきているというのは見てとれます。

したがって、地下水位が下降の傾向にあることはこのグラフからわかるかと思っております。ですので、現在のところはそれなりに水ガラスを打って地盤改良した効果というのはあるのではないかとこのように考えています。参考までにその右側のところで、一部ギザギザになっているところがあって、これは1-4という、ちょっと手前戻っていただけますでしょうか。先ほどの進捗の途中のグラフ、6枚目のグラフに戻っていただけますでしょうか。そこでNo. 1-4というふうに書いてある井戸が、そこが横に水ガラスの工事で打ち込んでいる途中に、恐らくその影響を受けて地下水位がそういうふうにギザギザに、その工事をしている間だけ変動するという事象が見てとれましたので、これは通常地下水位の変動ではなくて、その工事の影響だというふうに解釈してございます。

元に戻っていただきまして、8ページ目をお願いいたします。今のところまでが現在対策の進捗状況についてのご報告で、この件につきましては最後に、前回トリチウムについて流出量の試算をお示しいたしましたが、今回、ストロンチウム、セシウムについても同様に流出量の試算をしてございます。算定の方法については、特に前回とそれほど変わってはいませんが、取水口付近の海水中、開渠の手前の水の量がそこに海水の変換率と書いてございますが、1日に大体半分は入れかわるというふうに想定をいたしまして、その入れ替わって出ていく水の量×今の現在の水の汚染濃度を掛けると。そうすると1日に出ていくセシウムなりストロンチウムなりの流出の量が日量として求められます。それを当該期間について、この場合は流出期間として850日想定してありますが、その期間流出していたというふうにみなして評価すると、そこに書いてございますが、セシウムの137で、 2×10^{13} ベクレル、ストロンチウム90で、

1 × 1 0¹³ ベクレルという評価結果になってございます。もちろん、こちらの評価結果につきましては、まだ暫定的なものでございますが、今後もこういった施策を講じてまいりますので、そういったことと、今度また海水の濃度についても引き続きデータをとってまいりますので、そういったこととあわせてさらに評価してまいりたいというふうに思っております。まず1点目のタービン建屋東側の漏えい防止策については、以上でございます。

引き続き、H4タンクエリアにおける汚染水の漏えいについても引き続き説明させていただきます。

これももう既に報道等させていただきますが、H4エリアにあるボルト締めタンクの一つから高濃度の汚染水約300トンの漏えいが8月19日に確認されてございます。正確には8月20日に漏えい量が確認されてございます。当該のタンクにつきましては、当初別のエリアに設置したものを移設したものでございます。これにつきましても、当初別のエリアに設置して水張り試験をしたところ、地盤が弱いということがわかりましたので、移設をしたという経緯のあるタンクでございました。

また、漏えいをした汚染水の多くは土に染み込んだと考えられますが、海への流出についても調査中でございます。これは付近を通ります海まで続いています側溝の部分をも、もちろんモニタリング等してございまして、そのエリアの一部で高線量を確認したりしてございますので、引き続き調査をしておるところでございます。また、当該のタンクが漏えいした原因についても現在調査中でございます。

その下のところは、どこで漏えいしましたというマップ、それからこれも報道等させていただきますが、右側の写真はそのときにタンクが位置していたところには堰がつくってあったんですが、その堰のベント弁が開運用になっていたということを示しているものでございます。

対策の状況なんでございますが、当該のタンクからはもちろん水を抜いてございます。これは完了してございます。また同型のタンクの全数点検もしてございます。汚染水が染み込んだ土壌の回収も、これは8月23日から開始してございます。これは測定しながら回収になりますので、結構時間がかかるんでございますが、こういったことのリスク低減のための対策を今実施しているところでございます。それに加えまして、パトロールの強化、これは要員を10名程度から90名に増やして、また頻度も日に2回から当該のタンクがあるエリアのパトロールについては日に4回というふうに頻度を増強したパトロールで現在実施してございます。

先ほど触れました堰のドレン弁の運用につきましては、これは通常閉に変更いたしました。また、海洋に通じる排水口の海側のモニタリングを現在強化してございます。さらに今現在、タンクに水位計が全数はないでございますが、それを代替するものとしてタンクの水位をはかるのにサーモグラフィーを導入して、これは右側に写真ございますが、内側に水がきているところときてないところでは温度が違うということを利用して、サーモグラフィーで推移を確認するというので、その水位管理を導入してございます。

今後さらにボルト締め型のタンク、全数での水位計設置、それから水位を遠隔で管理できるようなシステムの導入、それから溶接型のタンクを増やしていきます。それから

ボルト締め型のタンクのリプレイス、こういったものについても今、対策を検討してございます。

H4エリアの現状については以上でございます。

これは最後に、免震重要棟前ダスト濃度上昇及び身体汚染者発生に関してということでございますが、あらましでございますが、8月12日に免震棟前に設置してあります連続ダストモニタにおいて、放射能濃度が高いことを示す警報が発生。免震重要棟前よりバスに乗車した東京電力社員10名に、入退域管理棟の退出モニタで汚染が確認されました。また19日にも同様の状況が起こっておりまして、免震重要棟よりバスに乗車した協力社員の方2名に汚染が確認されてございます。これらの方については、いずれも除染して待機で、もちろんホールボディーカウンターも受検して、内部取り込みがないことは確認してございます。

この事象につきまして、いろんな観点から調査をいたしまして、当初は待っていた場所に霧を吹くようなミストの装置があって、そのミストの水が汚染しているのではないかと、付近で作業していて、そのダストが飛んだのではないかと、付近を通った車が汚染したのではないかと、あとはモニタの誤動作ではないかと、いろいろなことをもちろん検討してまいったのですが、それぞれにそういったことはなくて、その結果浮かび上がってきた原因としては、そこに書いてございますが、3号機の原子炉建屋の上部がれき撤去作業をそのタイミングでしておりまして、このダストが影響してダストモニタが鳴ったという可能性がございますということで、当該作業時のサンプリングと書いていますが、これは要はダストサンプリングを実施してございます。

これが構内ダストサンプリング結果なんですけど、ちょっとごちゃごちゃしていて恐縮なんですけど、やりましたことは22日と29日に構内ダストのサンプリングをしてございまして、22日には何もがれきの作業をしない状態。それに対して8月29日については、試験的にがれきを動かしている、作業をしている状態でダストをはかって比べた結果でございます。

ちなみに、風向きでございますが、そこ22日につきましては南南東の方角に吹いて、29日については東側に吹いているということで、それぞれ風下に來るところの場所でのダストサンプリング結果もあわせて示しているという表でございます。当該の3号のリアクタービルのオペフロの値という、上部の値というのは表の一番右端になってございまして、それぞれ括弧の中の値という、2列目、3列目がそれぞれセシウム134と137の値なんですけど、括弧側の値が22日、それに対して括弧なしの大きな値が29日の値で、わかりますことは、オペフロで作業をしてない場合に比べますと、やはり作業をした場合のほうが線量は高くなりますということは、当然といたら当然なんですけど、そういう結果になってございます。

ただ、このときの作業というのは、開始前に入念に飛散防止材を、要は噴霧をして、十分気を使ってやった結果でございまして、その結果から察するに、そのほかの場所のところではそれほどの違いが見られないということも示しているようなデータでございます。これについては、これも踏まえまして、今後どういった追加の対策、例えばダストのサンプリングを恒常的に3号機のオペフロの近い場所に置いて実施するですとか、あとは飛散防止材の巻き方を工夫する、そういったことの対策について現在、検討中で

ございますので、そういったこととあわせて、改めまして原因対策についての公表を今後させていただくということになってございます。ですので、現在のところは検討中なのですが、今のところお示しできるデータとしてここまでお示しできるということで、今日ご紹介いたしました。

以上3点でございます。

◎新野議長

福島のいつもいただいている情報に加えまして、視察のときに皆さん、ご自分とご家族のために懸念もおありでしょうから、特にそういうところの関心の高そうなところを詳しくご説明をいただきたいということで、今日は特段の詳しいご説明をいただいています。これは今、視察云々もそうですけれど、ふだんからの何かご意見とかご懸念があれば、この質問、意見としてお受けしますが、全部が全部オブザーバーの方に問いかけるというよりは、私はこう思うんだけどというような感想や、ほかの委員さんにほかの方はどう思うかというようなご質問も含めてお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

武本さん、お願いします。

◎武本（和）委員

武本ですが。

今、最後に説明してもらった資料の10ページの図を見て質問します。10ページの下のほうに幾つか絵がありますけれども、その左側の絵。

これですね、左側の絵。国が昨日でしたか。470億かけるというのが地盤を凍結させて囲いをする。それは原子炉建屋、タービン建屋が汚染源だから、それを囲うという話でした。しかし、8月の中旬以降クローズアップされているのは、ここの1、4タンクとか、ほかにも何カ所も高濃度の場所があるなどということになると、原子炉建屋周辺を囲ってもその背後というか、山側というか、そこが汚染されていれば、汚染水の遮断にならないのではないかと。

今日の説明は、海側に濃いところがあるから、そこを東電は囲っています、水ガラスを入れました。ウェルポイントで水を吸っていますという話をしました。そして、その大もとは原子炉建屋、タービン建屋の地下だと。だからここを凍結させて遮へいするんだという、こういう説明ですが、その背後にも無数のタンクがあって、その幾つかが漏れているらしいというのが今の状況なのでしょう。まず、事実確認です。そうだとすれば、今言った2カ所の対策は的外れになりませんかということを質問します。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

おっしゃられることはわかります。まず、前段で説明したのは建屋の側の汚染水の海洋への流出を防止するための対策についてお話して、後半でお話ししたのは、このH4エリアのタンクの漏えいの話でございますので、1個目のところの話で話した対策が二つ目のタンクの対策になるかといったら、これはならないので、それは話が違っていると思います。ですので、H4エリアのタンクの漏えいについては、別途の対策を打たなければいけないというのは我々も認識しているところです。

ですのでご紹介したものも含めて、タンクのリプレイスもそうですし、堰の閉運用もそうですし、あとちょっと触れませんでしたけど、今後、多核種除去設備、こういったも

のを動かしていくと、こういった高濃度の汚染水を浄化していくことによって、ここにたまっている水が漏えいするという事の持っているリスクを下げようということも考えなければいけないと思っております、ご指摘のとおりなんでございますが、そこらはそちらで我々は対策を考えていきたいというのが考えているところでございます。

◎武本（和）委員

国が前面に出て470億ですか。そのうちの半分以上がこの原子炉建屋、タービン建屋を囲うという話だったと思うんです。それはそこが発生源だから、それが漏れないようにしますという趣旨の説明のはずなんです、その背後地の地下水ももう汚れているのではないかと。そうだとすれば、国が前面に出てやりますということが、不十分な対策になりませんかというのが言いたいことなんです。それは汚染の総量だとか、何かいろいろ違いはあるだろうということはおわかりですが、基本的に国も東京電力も、順調に福島は推移していますという宣伝を聞いてきた。しかしこの1、2カ月起きていることは、何もできてないじゃないかと、こういう思いがあって、そして対策をやるといっても、的外れな対策になっていないんですかという、非常にアバウトな質問なんで、順調にいていないということを書いてもらえば「大変ですね」という話で済むんですが、ともかく東京電力が敷地を管理できてないじゃないかというのが言いたいことです。そして本当にどうなっているかということ、国も含めて正確に把握していないじゃないか、こういうことが言いたいことなんです。

◎新野議長

意見なので、東京電力さんだけがお答えになることより、また規制庁さんとか、経済産業省さん、も多く含めて多分意見が上がっていますので、これを関係機関にまたお伝えいただいて、こういう思いを持っている住民がいますということでお伝えいただければと思います。

◎佐藤委員

佐藤です。

幾つかの疑問があるんです。まずは、ここへきてやっぱり3.11から全然進展してないんじゃないかというほど深刻な状況がずっと続いているということだと思いますが、我々はもう慣らされてしまって、結構何とかなっているんだろうというふうに思っていたんだけど、むしろ海外のほうが大変だということで、すごい報道をされているというようなことを聞いています。

そういうことからすると、2年半に間もなくなるんですが、そんな状態でまだまだこういう状態が続いているということは、非常にまずいことなんではないかというふうに思うのと、さっき武本さんがいろいろ言った意見があったので、ちょっと視点が違うんですが、これは国もやろうとしていることなんですけど、凍土の遮水壁か何かをぐるぐるっと取り囲んで、それでとりあえず漏れだとかいろんなものを押さえるというんですが、将来的に廃炉までひっくりかえって考えた場合に、凍土などというような、溶けて漏れるようなもので、5年、10年もつような状態なのか。恐らく5年も10年もかかるんだとすれば、かつてのソ連のように、がちがちと固めてしまって、その後どうするかってやらないと、根本的な解決にならないのではないかなという感じがします。大体、何年もつか、あるいはそれがしっかりいくかどうかなんていうのは、新聞を見てもわから

ないわけですね。それを今後、廃炉に向けてやっていくとすれば、最初から5年、10年を見通した中でやらないと、また屋上屋を重ねるだけなのではないかということ。

もう一つは汚染水。たまりにたまっていくわけですよ。それは次から次へとつくらなければならないという、次から次へとつくってためるという、そういう状況の中に追い込まれているというのはわかるんですけども、それだってそんなに簡単に多核種の除去装置が順調に動くということもわからないわけですし、相当長期にわたって時間がかかると思うんですけど、そういう中でもうちょっときちんとしたタンクをつくる。

例えばですね、かなりの長期間にわたって使うんだとすれば、石油備蓄基地で使っているようなタンクをきちんとしてつくって、そこでもってためていくというようなことを根本的にしないと、それはかなり長期にわたることを前提にして考えないと、今後またそれも屋上屋を重ねていかざるを得ないのではないかということですね。

それと今回の、これは東京電力の問題ではないのかもしれないけれども、今まで言われてきたメニューを国が頑張らなければならないし、東電も頑張らなければならないというだけの話であって、国がやるのは凍土と多核種の除去だけをやりますと。そういうのもおかしい話で、本来なら国がやるというのであればやるというように、別の事業体というか一つの組織をつくって、そしてそこで総合的にいろんなものをやることにしないと、結局、あれは東京電力でこれは国なんだみたいなことになっていったら、それも縄張りで、縄張りの境にあるところは一体誰がやるんだというような話でぎすぎすするだけで、話は前に出ないのではないか。

基本的には、この対策に対する認識みたいなものがみんな甘いのではないかという感じが物すごくするんです、我々、何ていうか、外野席にいてですね。そこへもってきて言ってみれば、じゃあ東京電力がやっていたものを国がやって、国もそれなりの技術者や知恵があったり、技術があったり、そういうものとして対応できるのかということ、それはまたそれで弱点があると思う。

だからそうなってくれば、あるいは学者とか、専門家とかそういう者を集めて、それでもって一つの事業体をつくってきちんと総合的にやらないと、いつまでたたって屋上屋を重ねることになるのではないかという、そういう危惧を私はしています。意見とかはいろいろあるんですが、以上です。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

ご意見ありがとうございます。おっしゃること、本当にひしひしと伝わってまいります。ちょっと申し上げたいことがあるとすれば、国との間、それから専門家の方々との間が、ぎすぎすしているというのはちょっとお伺いしたんですが、我々今、国ともそれから専門家の方々とも、かなり密接に今、物ごとを相談・議論しながら進めているという。しかも、その工程をできるだけ皆様にも見えるような形で進めているということの努力はしているんですが、恐らくご意見をいただいたことから察するに、そういうことがよくまだ見えてないという部分もあるんだと思うので、その辺はちょっと心得ていきたいと思っております。

◎新野議長

私のミスでトイレタイムを取り損ないました。どの辺のタイミングがいいでしょうね。腰を折りたくないなので、先に発言されますか。

吉野さん。

◎吉野委員

今の水漏れの件なんですけども、京都大学の原子炉の専門家の小出先生という方が事故の直後に書いたのに、「燃料は格納容器の下のコンクリートを溶かして地下に潜り込んでいる状態だと思います」ということで、「燃料が地下水と接触すれば海にすさまじい汚染が広がってしまいます」ということを書いてあるんですけども、これは今、東電さんとか国とか、こういう状態にもうなっているということでもいいわけなんですか。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

今の海峡内、発電所のすぐ1～4号の手前側の海に先ほど汚染がまだあると、 10^2 ベクレルです、その程度の1乗から2乗ベクレルのオーダーのセシウムなりがまだ出ているということが、先ほど事実としてお見せしましたけれども、それはただ、今の汚染水の濃度から考えると、非常に少ない量、1トン以下、日量にすると数十から数百リットルぐらい漏れるとそのぐらいの、要は汚染の濃度にはなり得るという試算はしてございます。

申し上げたいことは、先ほどお示ししましたように、まだ汚染水が一部海側の地下の構造物なんかたまっているような状況があるので、そういったところからの漏れいみちなものは当然可能性はあると思っています。ただ、今もってプラントの本当の中心のところの原子炉の下から汚染水がだくだくと流れているという状況ではないと思っています、その根拠としては、海の汚染の濃度が、そうであればもっと高くなければいけないと思うんですけども、そこまでの濃度ではないと思っていますので。やはり、もちろん今もって濃度が見えますので、全く漏れていませんということは言うつもりはなくて、それは漏れいが懸念されるという状況にはあるんですけど、大量放出しているような状況かということ、そうではないと思っています。

◎新野議長

吉野委員さん、よろしいですか。

◎内藤柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

ちょっと補足していいですか。

◎新野議長

規制庁さんの補足。

◎内藤柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

ちょっと規制庁から補足させていただきます。炉心の中というか、格納容器の中がどういう状況なのかということについては、現在も東京電力さんのほうで調査方法をいろいろ考えたり、カメラを入れたりとかしてはいますが、現状どうなっているのかというのは確認ができていないというのは事実です。

一方で、コンピュータ解析による水がどのくらい入れられたかということも含めて、1回東京電力で解析をしています。解析の結果としては、1号機が一番侵食が進んでいるんですけども、マーク1タイプですので鋼製格納容器ですけども、その部分までは達していないという解析結果になっています。一方で、測定データとして見る形になるんですけども、建屋の回りにサブドレンという、通常運転中だと地下水をくむ井戸

があるんですけれども、その測定を東京電力でやっています。その測定結果としてはセシウム濃度がそんなに高く上がってきておりませんので、地下水に触れていて、地下水に炉心、溶けている溶融物が触れていて地下水にいつているという兆候は、その測定データからは見えていません。そういう状況になっています。

◎吉野委員

中の状況はちょっとまだわからないということで、非常に不安な状態だと思うんですけれども、さっき言った小出先生のお話では地中深くにも障壁を張りめぐらせるしかないでしょうという提案をしておられて、これはもう事故直後の11年ですかね、に言っておられて、そしてところがそれには莫大なお金がかかるので、東京電力はそういうことはできない、提案はしているけども、要するに地下水とスルーダウンした燃料の接触を断てるような構造物を地下につくるということ、それがもう2年くらい前にもう一部の専門家から指摘されているんですけども、そういうことが、中がわからないとなれば、早目にやらなくてはならないことなんではないでしょうか。わかったときにはもうどんどんその範囲が広がって、それこそ広い範囲をこういう工事をしなければならないということになるので、そういう障壁といいますか、そういうものをしっかりつくるということ、これはもう東京電力さんだけではできないことで、要するに国として、それこそ莫大なお金をつけてやることを決断しなければならないところへきているんじゃないでしょうか。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

ありがとうございます。先ほどの規制庁の方のご意見もありがとうございます。

申し上げたいのは、もちろん壁をつくるような、実際に今、工事もしてございますし、そういったことのさらに追加で壁をつくるですとか、そういった大がかりな工事の検討もしてございます。もちろん、そういったことにお金がかかるのも事実ですし、それを指しておっしゃっているのであれば、それが無いもののように言うことは当然できませんので。

ただ、申し上げたかったことは、先ほどの規制庁の方のご意見にもありましたけれども、全てがめっちゃめっちゃに壊れてしまっていて、もうどうなっているか全く皆目わからなくて燃料が溶けてしまったというよりは、地中深く埋まってしまっていてというような状況にはなっていないというふうに推定しているのも、これまた事実でございまして。もちろん平たんな道ではないんですが、今何とか溶けてしまった燃料デブリの、要はサルベージから含めて対策をとろうとしているところでございますので、我々はそういったことが全て何もかも不可能でもうどうにもならなくて、なるようにしかならないというふうに考えているわけでは決してございませんで、その辺について中長期のロードマップにも示した上で取り組んでまいっているところだとご理解いただければと思います。

◎吉野委員

クリアするのが難しい大変な課題になっていると思いますので、これでまた原発再稼働なり、それを進めるということで今の政府は進めようとしているみたいですけども、とてもそんなことをやれる状況ではないと。やっぱりはっきりもう脱原子力といいますか、するということをしごく急がないと、もうそれどころではないという大変な事態で

はないかという感想を持ちました。

◎新野議長

手が挙がっていらっしゃる方がいましたか。もし関連なら続けてお伺いして、もしちょっとニュアンスが変わるならトイレタイムにさせていただきます。今の関連でよろしいですか。

◎内藤委員

質問します。1～4号機の原子炉の地下には循環で冷却する、海水取り込んで冷やしてまた海に出す配管が2本ずつみんなついていて、そこから原子炉圧力容器の中で溶けた燃料とかがみんな海に垂れ出ているんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうなっているのでしょうか。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

炉の中の燃料が溶けて、圧力容器が損傷して一部燃料が溶けているものが格納容器に出てきて、一部のものはその格納容器の下のコンクリート等と反応してというようなことになっている可能性がありますというのは、そのとおりだと思うんですが、基本的には今、大循環とっていますが、そこに水を流し込んでその水でもって一部は壊れてしまっている燃料も冷やし続けている状態で、かつその水というのは、非常に今までと違って大きな範囲に入ってしまったんですが、それでも原子炉建屋、それからタービン建屋の建屋の中の水として今一応おさまっていると。それを回しながら冷却しているという状態であるということも、我々そうだと思うでございます。

ですので、その水が大量に、要は海に流れているだとか、そういったことはないというふうに考えてございます。

◎新野議長

見解はそうだそうです。

じゃあここでちょっと5分程度よろしいですか。また引き続きご質問やご意見を伺いますので、お願いいたします。

（休憩）

◎新野議長

では、引き続き質疑を始めさせていただきます。続けますのでお願いいたします。

高橋さん。

◎高橋（優）委員

汚染水の海への流出問題についてを中心に思っていること、質問も入っているかもわかりませんが、答えていただければありがたいと思います。

この汚染水の海への流出問題は国内ばかりじゃなくて海外でも非常に大きな問題になっているというふうに私、理解しています。例えば、今日のこのロードマップの2番目のところには、この書き方そのものはちょっとよくわからないところがあるんですが、前回までは、あるいは前々回までは、今でも1、2、3号機から毎時1、000万ベクレルを超える放射性セシウムが出ているということで記載があったんですが、今回は、ちょっと同じことを言っているのかどうかわかりませんが、ちょっと書き方が変わっているように思うんですが、それでもセシウムが出ているということは、これではわかります。空にも、それから海にも、陸にも出ているわけですね。このことを海外メデ

ィアは捉えて、例えばアメリカのCNN放送は、この原発の実態を「恐怖の館」だと、こういうふうに表示して専門家のコメントも伝えていることは皆さんも承知だと思います。私、経済の問題でも原発でも、全体図や問題点が本当に国民に正確に知らされているんだらうかということをおの間、感じました。不都合な真実は隠せと、政権党のためなら何でもする、こんなふうにも感じました。全く用心しなければだめですね。

その何よりの証左は参議院選挙の投開票日の7月22日に突然、海の潮位と井戸の地下水の変化を分析した結果、汚染水を含む地下水が海に流出しているんだと、7月22日発表して各紙は23日に発表していますけれども。実はこの事実は選挙前に判明したわけですよ、この前のときにもお認めになりましたけれども。東電は18日、投開票日の3日前ですけれども、経産省や規制庁に海洋流出を裏づけるデータを提供したと説明したそうなのですが、茂木経産相は東電の説明は流失を裏づけるデータが東電社内に存在するという内容で口頭だったと、こうも説明しているんじゃないですか。さらに、放射能汚染水のタンク部分からも海に流出をして、陸も海も空も汚しているわけですよ。その汚れた汚染水の中で東電も政府も泳いでいると、こういうふうな構図が私には見えます。

この当時といいますか、資源エネルギー庁の、当時といいますか8月7日のことですが、資源エネルギー庁の原子力発電所事故収束対応室の新川達也室長という方がおられますよね。この方は東電から海洋への2年間漏れ続けていたという報告を受けたと。つまり、事故直後からずっと漏れていたということがわかっていたわけでしょう。私、本当にこういうことを聞くにつけて、原発でも経済でも、その全体像が本当に国民に知らせているんだらうかと、つくづく本当に思うわけです。

事故当時、事故対策司令塔だった東電とつくった「政府・東京電力統合対策室」というのが、今現在もあるのかどうかわかりません。ここは2011年4月から6月ごろにかけて、汚染水の防止対策を議論して、陸側と海側に地下水の遮水壁をつくることを検討したんじゃないですか。しかし、結局、政府と東電は遮水壁は海側のほうに、水ガラスの能力というのはどういうものなのか、実際物がどういうものなのかって、全くわかりませんが、陸側につくらなくて海側だけにつくるとした。なぜか。なぜなんですか。東電が政府に渡したとされる…

◎千原委員

重複したものは。すでに回答されているものは…

◎高橋（優）委員

ちょっと待ってください。違う角度になりますので。11年の6月13日付の文書、関係者に東電が政府側に渡したとされる文書があるということなんですが、これが明らかになっています。

これによれば、陸側遮水壁は設計次第では1,000億レベルになる可能性がある。厳しい財務状況の中、1,000億円レベルが必要となれば、市場から債務超過にまた一歩近づいたと厳しい評価を受ける可能性がある。これはぜひ回避したい。これは東京電力も国も、そういう思惑があったんじゃないでしょうか。その結果、その後、汚染水が海に流出し、今になって陸側の遮水壁もやっているそうですが、汚染水対策、コスト優先の結果、そのつけが回ってきた。つまり、コスト優先にしちゃったから、そのつけ

が回ってきたんですよ。そうは思いませんか。

私、東電もその結果、結局、東電も政府も汚い汚染水の中を泳いでいるんだと。こういう結果をぜひ将来的には改善していただきたい。

以上です。

◎新野議長

前田さん。

◎前田委員

前田です。

今のお話もありましたし、先ほどの吉野先生のお話にもありましたけども、もし海外の評判がそんなに気になるんだったら、そういう質問はおやめになったほうがいいです、まず第一に。

2番目、それから高橋さんの質問もそうですけれども、現実にはつくるという段階で、今までまだでき上がっていないというだけの話であって、それでやめたという話はどこにもないし、何千億円かかるから国の誰かが言ったという話ありません。そういうのは皆さんのお考えで言うのはいいけれども、こういう席では事実でないことは言うべきではないと私は思います。

事実を言います。私は個人の立場として申し上げますが、福島と新潟、それ以外のところの原子力発電所も、法にのっとれば順次、着々と再稼働すべきだと思います。それが民主主義です、基本的に。いろいろな問題もあるし、それからいろいろな視点もあるとは思いますが、東京電力も国も何とかしようということでは、全く同じなわけで、協力してやっているわけですね。それを政治の責任だとか、そういうふうにはねじ曲げてほしくない。政治のことを言えば、じゃあ菅さんはいまだに事情聴取にも応じないんですよ。そういう状況もあります。ですので、ああでもない、こうでもないという話題提供されるときには、ちゃんと事実のことを積み上げましょう。そうでないとやっぱり話がどんどんエスカレートするだけで、中身がなくなります。よろしくお願ひしたいと思います。

◎新野議長

伊藤さんお願いします。

◎伊藤立地地域部長（東京電力）

東京電力の伊藤でございます。

先ほど高橋委員からお話あった件でございます。実は前月も私、全般の部分についてご説明させていただきました。確かに6月18日にデータの的に大丈夫かなということではございましたが、確信が持てないということで、種々のデータを全部集めてから発表したというのが事実でございます。ただし、それについては反省点がございまして、きちんと不確かなものであっても、そういうことがあるのであれば、きちんと早目に発表すべきであったという反省点はございます。決して参議院選を意識したものではありません。そのことだけはきちんと申し上げたいと思います。

それから、陸側の遮水壁の問題、これはそういった検討がなされたことはございました。ただ、地下水の水位の問題と建屋の水位の問題で、どうしても建屋の中の汚染水が地下水の水位を下げると、そこから漏れてしまうんじゃないかという懸念もあって、断

念したというふうに私は聞き及んでおります。これは正確にはまた確認したいと思いますが、お金の問題が主な支配的な要因で決めたことではないというふうに考えてございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

ほかに。内藤さん。

◎内藤委員

今、千棟のタンクがいっぱい並んでいるんですけど、みんな汚染水が入っているというふうな話にはなっているんですけど、普通の水が汚れているみたいなイメージで汚染水というふうには言っているんですけど、中に入っているのってというのは炉心とかを冷やしたやつが多分入っているんで、ちゃんと考えればわかると思うんですけど、死の灰が溶けたやつが入っているというふうに私は思っているんですけど、その辺がどうなっているかというのを聞かせてください。

それと、こういうふうに海に放射性のそういう水とかを流す場合、I A E Aにいつから、どのぐらいのものが、どのぐらいの量流れていて、今どうなっているかというのを報告するという法律があると思うんですけど、国の人はその辺報告しているのか聞かせてください。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

1点目のご質問についてお答えしたいと思います。

今現在、タンクにためております水は、一旦、建屋から滞留水をくみ上げて、それをセシウムの除去装置を通して、その後、漏れた当該のタンクの水というのは、さらに塩分、脱塩装置を通して、そのときに脱塩された側の濃い塩水がいく側の、その水をためているタンクでございます。ですので、確かにご指摘のように、全く含まれてないというつもりはございませんで、セシウムの除去をした後、ですからまだストロンチウム等は含んだ水が入っているというのはそのとおりでございます。ただ、汚染水そのものが入っているということではございませんので、その点だけはと思いました。

その水についても、先ほども申し上げましたけれども、多核種除去設備を起動いたしまして、早急に残りのストロンチウム等についても取るという工程も早く動かしたいというふうに考えてございます。

以上です。

◎新野議長

もう一つのご質問。

◎内藤柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

I A E Aの報告ということですが、正式な報告という形ではこの間、I N E Sの評価を行っておりますので、こういう形で、どういう形の量が漏れていて、レベル3であるという形でI A E Aに通報していますし、I A E Aを通じて各国に通報がなされているという状況です。あくまでもこれは施設から漏れていると、今300トンという形の評価になっていますけども、ただ、その300トンが本当かどうかというところもまだ確定はしていない状況ではありますし、暫定評価という形ではありますけれども、通報はされています。

一方で、それが全部海に出ているとかっていうと、そういう状況ではなくて、港湾の中の部分というのはかなり高いレベルになっていますけれども、港湾の外についてはそれほど高いレベルの放射性物質の拡散という状況では、今はなっていないということです。その辺を含めてきちんと海洋モニタリングをきちっとやった上で、そのデータを評価をやる必要があるということで、規制委員会では海洋モニタリングの委員会を立ち上げて、そこできちんと評価をした数字を、きちんと表に出していこうということで、今進めているところでございます。

◎新野議長

内藤さんは今のでよろしいですか。

追加ですか。

◎高橋（優）委員

水ガラスの性能と汚染水タンクの耐震強度等について教えていただけませんか。特に水ガラスは、どういうものでどういう性能を持っているのか教えてください。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

水ガラスにつきましては、通常のケイ酸ガラスの素材のものを地中に打ち込んで、この部分の土の透水係数、いわゆる水の流れにくさというのを、普通、地下水がたまっているその下の不透水層と言われているような水の通りにくい層がございますが、その不透水層と同じ程度の透水係数にまで下げるといような性能を有しているものだというふうに考えてございます。

あともう1点、汚染タンクのほうですが、耐震性能につきましては、タービン建屋と同等の耐震性能だということでございます。一般構築物に対して、水平地震力で比較するとたしか1.5倍程度の耐震性能があるものだというふうに考えてございます。

◎新野議長

複数のご質問、たくさん出ているんですが、まだ全然発言されてない方がもしおいでならば、もうちょっと違う方向の意見やご質問も伺いたいのので、あわせて複数の方も受けますけど。

ちょっと待ってね、佐藤さんがどうでもというので、ちょっと発言させていただいて。

◎佐藤委員

すいませんが、タービン建屋東側の地下水調査という、この説明資料の中の最初の1ページ目なんですけど、これは7月7日までしか出てなくて、2カ月近くないんですよ。南側放水路付近というのは、H4エリアから漏れたのがここに出て、多分、少しレベルが上がったというふうな感じで聞いているものですから、ちょっとこれでは古いというか、7月7日というのはちょっと古いのではないかという、そういう感じがします。

それから、さっきから再三言っているんですけど、いろいろ意見が出ているんですけど、遮水壁の話。1号機から4号機まで囲うという話。それは5年とか10年とか見越したら、もう屏風みたいにできっちり囲わないと、どっちみち隔離してしまわないと、将来的に廃炉に向かう準備のときには、何だかんだと言って、地下水が下がるとか、上がるとか言っていることよりも、ちゃんとしなければ廃炉に向けた作業なんかできないんじゃないかと思うんですよ。そういう意味では、前に、既に2年ぐらい前にその計画があって、株主総会の前にやめたとかやめないとかという議論があるんですけど、それはつ

い最近、かつての福山さんがテレビに出て、もう記者会見の発表の寸前にいってから東京電力がやはり反対をしてやめたという話が、本人から直接インタビューしているのが出ていましたから多分あったんだろうと思うんで、それが地下水が下がるとか上がるとかということでやめたのか知りませんが、どっちにしても将来的には廃炉に向けてはきちんと隔離しなければ物は進められないのではないかということだけは、そのうちに明らかになるんだろうと思います。

◎新野議長

今の意見で。回答されますか。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

すみません。まず申しわけございません。示されているデータのステータスが古いと。7月までしか示されていないという点については、改めてお示しさせていただきます。南放水口付近のデータについては、今サンプリングを強化していますが、海洋での著しい変動等はないというふうに確認してございます。その点につきましても、次回に説明をさせていただきますと思います。

あと、すみません。後半はご意見なんですよね。

◎新野議長

でも回答をいただけるなら。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

遮水壁の件につきましては、もちろん将来的に止水をして燃料デブリを取り出してという工程に移っていかねばいけませんので、したがって、そのタイミングでは水の問題も解決しなければいけないというのは、我々も認識しておるところでございます。

◎新野議長

はい、じゃあ石坂さん、お願いします。

◎石坂委員

石坂です。

それでは、気分と話題を変えたいというようなところでありますけれども、前半と言いますか、福島第一原子力発電所視察のことについての説明をいただいておりますけれども、以前かのこの視察の計画があつて、つい先日、ちょっと小耳に挟んだ話でありますけれども、今回説明がありました免震重要棟前のダスト濃度上昇というようなトピックがあつて、実際に1Fの免震重要棟の見学を、中に入るのを取りやめようじゃないかというような話があつたということをおつと小耳にいたしました。私は絶対にそれはやるべきであると。免震重要棟の中の見学を絶対にすべきであるというふうに思っております。そういう方向でいくようになったことを大変うれしく思っております。

以前私も、昨年でありますけれども、行ってまいりました、第一発電所、それから第二発電所へ行ってまいりましたけれども、やはり何が一番感銘を受けたかということ、非常に厳しい環境の中で、本当に最前線で作業を行っている作業員の方々の本当に頑張り、それこそ士気とモラルと。モラルと言いますか、士気と仕事に対しての誇りとか、そういうふうなことに非常に感銘を受けました。今、まさにタンクの漏えい水であ

ったりとか、非常にやはり厳しい状況が、環境が続いておりますけれども、やはりそういった中で、本当に前線で、最前線で作業していらっしゃる方の、本当に息を感じていきたいというふうに思っておるところであります。

実際に今の説明を聞きますと、大体何となくダスト濃度の上昇の原因もわかってきたようでありますし、もしそのことによって例えば外部被ばくの可能性がある。そのために、それを除染するために時間がかかるということなのであれば、あとの、極端な話、第二発電所の予定を変更しても、やはり第一発電所の免震重要棟に行きたいということでもあります。そういうふうな方向になったということをお大変うれしく思っております。

◎新野議長

ありがとうございました。

関連ではなくて、新たな……。今の石坂委員のご意見では、前回の運営委員会と今日の定例会の間に、いろんな情報が紙面も含めてありました。委員さんの中にもわからないために、いろんなご懸念の要望やご意見がありました。これをやめるとかやめないとかよりは、きちんと、何もしないでこのままいくわけにはいかないというのが私と事務局の立場ですので、いろんな情報収集をいたしました。

今日、重ねて東電さんには、どんな質問が出てもお答えいただける姿勢があれば、皆さんが安心して出かけられるだろうというので、嚴重なお願いを何回も重ねて努力していただいています。私も事務局もまた個別に専門官のところにも問い合わせをしていますし、2、3件の情報もとっています。この技術的な面を言えば、安全でないという話はないだろうというような大方のご意見でした。

ただ、やはりルールをきちんと守ってしかるべき行動を取るというのが前提であるということなので、私どもがそれに従っていれば、多少の前後の時間の調整はあるかもしれないけれど、おびえるほどの危険はないはずだということですので、今後のまだ情報の推移もありますので、決定は今日の段階ではこういうような流れで決定をさせていただくことで、大丈夫だろうという情報であります。

この後、また新たな情報が出ましたら、その都度、きちんとした対応と協議を重ねていって、当日を迎えたいと思っておりますので、皆さんもご懸念や新しい情報があれば、いつでも事務局に申し出てください、それに対する対応はもう万全を期して取りまします。ただ、ルールに従って行動をしていただくということだけ確約いただければ、また、どうしてもここに入りたくない、体調が悪いということのお申し出は、当日全て受け付けていただけるという確約を東電さんからいただいておりますので、全ての対応は事務局が滞りなくしていることだけご報告させていただいて、今後も引き続き、同じような緊張感を持って対応しておりますので、何事でもあれば、ご不安があれば問い合わせをよろしく願いいたします。

じゃあ、あと高桑さんかな。あとまだ全然発言されてない方が大勢いるので、時間が押していますので、高桑さん、簡潔に。

◎高桑委員

私は新規制基準と柏崎刈羽原発について意見を述べたいと思います。

東電では柏崎刈羽原発について、国の審査を受け、評価をもらい、安全を確認したいということをおっしゃっておりますけれども、私は今の新規制基準の全てを見渡して言

っているわけではありませんが、たった一つのことをとって、安全を担保してもらえないのではないかというふうに考えています。それはシビアアクシデント対策の格納容器破損防止対策です。義務づけられた格納容器破損防止対策ですね。先回も質問しましたけれども、その対策例のたった一つの例としてフィルタベントが挙げられたと。そのフィルタベントについては、それこそ、ここでも説明を受け、東電の説明会でも説明を受けました。どう考えてみても、これは立地地域と立地地域の住民が被ばくを逃れられないという設備だというふうに考えざるを得ません。

例えば、東電の説明会でフィルタベントの運用についてというところで、希ガスが通り過ぎる間、一時的な待避は必要であるということで、避難が必ず必要ということを行っています。フィルタベントの性能についても、1,000分の1とおっしゃっていますが、どこまで実証されるのかということについても不安です。もし、地域が放射能で汚染され、被ばくされるようなことがあるとすれば、それはもう本当に取り返しがつかないわけです。東京電力も含めて、国の審査にといいますけれども、国の審査の中身自体に私は立地地域の住民の安全を担保するものが欠けているのではないかと。フィルタをつけて低減すると言いますが、それは例えば東京とか遠くのところには低減の意味があるかもしれませんが、ここではそれはなかなかそうはならないのではないかと。避難が必要だということも東京電力は言っていますが、じゃあ避難についてどうかというと、これは少し予測してみても、避難は非常に困難です。

そういうことを重ね合わせると、この格納容器破損防止対策として、フィルタベントが対策の一つだよというまま、例えば東京電力もそれでやっていこうと言っているわけですが、これは繰り返しになりますが、地元の住民にとって決して安全な対策ではないというふうに考えるんです。危険が予測されるものを次の世代に渡すという、危険が予測されるということについて、それは見過ごすわけにはいかないと。

結論は、私はシビアアクシデントの格納容器破損防止対策として、閉じ込めるよと。格納容器の機能である放射能を閉じ込める機能を、ベントで離すよというのではなくて、格納容器破損防止の対策として放射能を閉じ込めることができるという対策ができるまでは、私はこの再稼働については決して進めてほしくない、というふうに強く思います。

とにかく立地地域の住民の立場というのが、今回の規制基準の中では非常に軽く扱われているのではないかと、ということはずっと考えています。意見です。

◎横村所長（東京電力）

発電所長の横村でございます。

いましがたのお話でございましたけれども、私も同じ思いでございます。この地を理由のいかに問わず、あのような福島事故と同じ目に遭わせて、そして皆さんがご帰還されずに、大変なものを失ってしまうということには絶対したくないというふうに思っております。

それで、フィルタベントにつきましてですが、やはり事故は起きるんだけれども、フィルタベントをつけたからいいですというふうに、したがって言うつもりはございません。我々としては、先ほど深層防護のお話も出ておられましたけれども、やはりこれまでに加えて幾重にも安全対策、あの1Fから学んで、それを施して、さらにそれで

もそこに安住をせず、フィルタベントをつけることで、さらに万万が一のことがあっても土壌汚染は何としてでも避けたいと、そういった考え方で今、安全対策を進めておりますので、そういったものをトータルでやはり邁進させていただきたいというのが、我々の今の考え方でございます。ぜひご理解いただければと思います。

◎高桑委員

もう一つだけ。今、そうおっしゃってくださるのであれば、格納容器破損防止対策としてフィルタベントではなくて、閉じ込めることができる対策ということをぜひ研究して、そのほうで進めていただきたいと思います。

◎新野議長

ほかにご意見が、川口さんですか。

◎川口委員

私、福島に行けなくて申しわけないんですけど、昨年暮れに見せていただいて、実際問題、現場ではすごく一生懸命やっていると思います。その中で、やっぱりこの地下水の漏えいという問題は本当に残念だなと思うんですけど、やっぱり国が今度は前面に出てやるということは、非常にいいことだと思いますので、国と東電と協力して、しっかり対策を練ってやっていってもらいたいと思います。

あと、いろいろな人のご意見もありますけど、それぞれ意見は違うと思いますが、本当にさっき前田さんが言ったように、1人の人が書いたものと言って、ああだこうだと言ってしまうと、その意見が一人走りしたりして、かえって風評被害になったりするんで、その辺はきちっと精査して言っていただきたいと思います。と思っています。

以上です。

◎新野議長

ほかに。桑原さん、じゃあ次、徳永さん。

◎桑原委員

桑原でございませう。

先ほどから汚染水の漏えいの問題がいろいろ出ておりますが、これは原発をどう思うかということに全く関係なく、一日も早くやはり収束するということは、どなたもこれは考えていることで、その方法がどういう方法を取ってどうやるのかというのは、やはりこれは我々も一日も早くやってくださいよということ以外に言いようがないんじゃないかと思うんです。それで、やはり佐藤さんも言われたように、少し進捗度が遅かったというのは、これは前政権ですか、民主党が批判を恐れるために全部東京電力の責任だというようなことで、前面に出てこなかったということも、私は個人的には考えておりますけれども、それはそれとして、一日も早く収束してほしいとは思っています。

それで全く話は変わるんですが、今日も昨日も竜巻、それから集中豪雨、これ本当に日本に多いですね。その原因は何だかと言われると、マスコミでは解説する人が、地球温暖化のせいだというふうにどなたも言っているわけですが、じゃあその温暖化の原因が、やはり原子力発電所を停止をして、火力発電所をフルに運用しているという、そういう原因も一理はあると思うんです。やはりそういうことから言えば、原子力発電所の持つ意味というのものもあるわけですし。もちろん、皆さんは福島を事故を考慮して停止してほしいとか、廃炉にしてほしいという意見もあるとは思いますが、安全対策を

十二分にして、国の基準によって審査を受けて運転することと、福島事故とをごっちゃに考えるべきではないんじゃないかなというふうに思います。

◎徳永委員

感想です。結果論ですからもうどうしようもないんですけど、タンクからの汚染水の漏水ですか、今日の資料にもありましたように300トン。300トンということは300立方メートルですね。一気にタンクが破壊してなくなるとすればきっと気づいたかもわかりませんが、いずれにしても300立方メートルも漏れたことがわからなかったということが、どう考えても私、不思議でならないのですが。まあ、先ほど対策として頻度と体制を強化するという事ですから、今後はないと思いますが。これが発見できなかったことがとても不思議でなりません。感想です。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

ご批判はもっともだと思うところもございまして。300立方メートルというのは大変な量でございまして、それがなぜ漏れていて気がつかなかったのかということについては、いろいろな原因があると思っておりますが、先ほども説明いたしましたとおり、反省すべきこと、水位計がついていなかった件ですとか、あとはタンクから漏れたらすぐに堰から出てしまっただけで、さらに外に漏れてしまうという状況になっていたんじゃないかと。そういったことについても対策を打っていく。改めるべきは改めていくということと考えてございまして。

決して言いわけをするつもりはございませんが、以前に考えておりました、我々としてはタンクの漏れいというのが日々のパトロールでにじみ程度のもの、それから少量のリークがあった場合に線量、それから目視等で判断できるというふうに考えていたところが、甘かったというご批判は本当に受けとめたいと思ひまして、それに対しての対策は今後、打っていく所存でございまして。

すいません、以上です。

◎新野議長

千原さん。

◎千原委員

千原と申します。

皆さん、福島については関心や、それから心配がいっぱいあると思います。これはみんなそうだと思います。ただ、この会で延々と福島のトラブルの議論を毎回毎回やるのかということが、どうも疑問に思っております。この会の、私、毎回来る前に会則を見るわけですが、例えば先ほど高桑さんが質問したフィルタの件、これ非常にいい質問だと思いますね。柏崎刈羽に関してやるものですから。

ただし、今、福島の件に関して国が援助している、その国のやり方が下手だとか、まじいとかって言う、それは単なる意見であって、方向性とか何かを求める会ではないわけですから、質問を我々が今、東京電力さんが同じ福島も柏崎刈羽も持っておりますので、福島はどうだという質問をして、その質問に対して説明を受けて、我々が意見を言うとか、いろんなことを言うのはいいんですけども、要求までは、ましてや国に対しての要求までは、この場でこの会の趣旨としていいのかどうかというのを毎回思っているわけですが、さっきの関心とか心配とかいろいろあるのについての質問事項とか

そういうものはいいんです。話がちょっとあれですけど、柏崎刈羽にそれがどう影響するのかということの大いに議論していきたいと思うんです。

そういう意味で、少しその会の時間の運営とかというものを考えていただきたいということと、もう一つ私、少しブランクがありましたけども、私が今から5年前にあったときは、資料提供とか、数値だとか、いろいろなものを要求するときには、個人の要求ではなく、会全体として要求しましょうという意見がたしかあったはずだと思います。今、そういうものがまた崩れてくるのかどうか、私がいなくなったのかどうかわかりませんが、どんどんあの資料出してくれとか、あの数値を教えてくださいとかって、その数値を聞いて、個人はいいかもわからないけど、全体的にどういうメリットがあるのかということで東電さんとか、規制庁さんとかに、私は質問したほうがいいかと思えますので、資料は提供、それから数値指示は、会として要求すべきだと、元に戻って、というふうに思います。

そういうことです。

◎新野議長

もともとこの会はどなたが何を言おうと権限がありませんので、強制力はありません。ですので、意見とか要望とかは大いに言えますけど、でもオブザーバーの方は心得ていらっしゃるんで、きちんと対応してくださっているとは思っています。考えとか、自由な発言は認められていますけど、決して何かを要求したから、それができなかったからどうこうというような形にはならないので、それは皆さんご理解していると思います。

もう一つ、資料のほうは千原さんが途中でおいでにならなくなってからかと思うんですが、中越沖地震後に議論が山積しまして、その以前は、今1カ月1回でやる定例会の中の議論が多分、半年ぐらいかけてやっていたんですね。それが非常に濃密で、しかもレベルの高い話が続きまして、意見があっても言える時間が残らないということが度重なったため、事務局が事後でも受け付けるというような、意見書という書面をつくりました。その書面は、一人歩きはしないで運営委員会に全て運ばれるシステムになっています。運営委員会の中でこれにこたえる意義があるのかないのかを精査はしています。

ただ、もともとのこの会の生業からして、透明性を確保するという観点から、当初、東電さんとのやりとりの中で、核防護や、企業の存続にかかわるような高い次元の秘密事項以外は、全て市民に対して公開するという約束事があったものですから、その観点から外れているか外れていないかという精査をしています。聞いてわかる、わからないという判断はまた別物なので、それは今のところしていないので、こういうことは聞いてはならないだろうということに該当すればとめおきますし、別の言い方をさせていただいたりするんですが、それ以外のご質問に対しては、できる限りお答えいただけるものならお答えくださいという形で要求しています。それを一々読み上げるとまた理解不能だったりするので、文書回答ということをお願いしています。

それが途中で大きく変わった経過です。福島以後は特に、別の技術的やグローバルな議論も必要になってきて、なお議論の時間がないので、それがまた改善できていませんけれど、一番は東電さんとの関係や、自治体との関係も全てエネルギーの政策とかいろんな法則とか、ルールに基づいて議論すべきところが今エネルギー施策が全くつくられていないという現状ですので、当面は大まかな中で議論を遂行するしかないだろうとい

うのが運営委員会の今、考え方です。この後、徐々に方向性が示されていけば、その法則にのっとって、防災もそうですけど、そういう議論とかみ合うような議論がやっとできるステージに来年ぐらいから入るのかなと願っています。それまでは今までの、こうあるべきことが全て前提が崩れていますので、制約は課さないという議論がここ2年ぐらい続いているかと思うんですが、これはやむを得ない過渡期中で、私どもも苦しみながら、そこにおつき合いをしなければならない立場なのかなというのが運営委員会の中で、大枠で合意をされているところです。

本来、私たちの会がつくられたときと、2年おきぐらいでしょうか。大きな事象が余りにも起き過ぎて、枠をかなり踏み出してはいるんですが、もともとここはコミュニケーションで賛成・反対の議論の場ではないので、お互いに考え方を述べ合って、お互いの、この人はこういうことに関心があるのかとか、こういうことに懸念があるからこういうご意見をおっしゃるのかということを理解し合いながら、時折オブザーバーの方にも問いかけたり、回答をいただいたり、事実誤認があればそこで訂正をいただくというような市民レベルの会話を修正していったり、発展させていくというのがこの会のシステムですので、議論できない内容は特に持たないという姿勢ではおります。

またこれは今月の視察の行き帰りでも多分引き続きバスの中でも、こういう議論が重なると思っていますので、皆さんいろんなふうに、またご意見をまとめておいていただければと思います。

まだご発言されてない方が、何もない方はないとおっしゃってくださいっていいですよ。

◎中原委員

中原と申します。

私も何か、少し感想を言いたいのですけれども、私もここ三、四年、年1回は福島に行くんですけど、福島のある避難生活をされている方の現状というのは、行ってみると、聞いているのとはやっぱり違いますので、もう2年半になりますよね。それがまだ仮設にいななければならないという現実ですね。それを何か国も電力さんも、もう少し考えてほしいなと思います。新聞とかそういうのを見ると、なかなか進んでないじゃないですか、除染にしても。そういうのを考えると、やはり高齢の方というんでしょうか。体調を崩されている方が仮設住宅の中で結構多くて、亡くなる方も多いという現状を考えますと、それは私たち柏崎刈羽にも当てはまることだと思いますので、やっぱりそこを何かスピードアップして、そういう保障とかがうまく回らないのかなということをおもっております。

それから、視察に福島へ行きますけれども、1Fの作業員と2Fの作業員は、電力さん、どのぐらい今いるんでしょうか。お願いします。

◎伊藤立地地域部長（東京電力）

お答えいたします。福島第一は、その作業によってでこぼこがあるんです。大体3,000人程度の、これは社員も含めまして働いてございます。それから福島第二は現状およそ500人程度でございます。社員ですので。ただ、福島第二は福島第一ほどの作業はそれほど今は多くございませんので、あと協力企業の人何人か加わるという状況でございますので、福島第一に比べると相当かかわっている人は少ないという状況でございます。

◎新野議長

浅賀さん。

◎浅賀委員

浅賀です。

皆さんのお話を聞いていましたことと、それから先月からの1カ月間でこの汚染水タンク等の問題について、一番主婦として放射線量の汚染ということは身近に感じられます。食品につきましても、スーパーへ行って放射線量をはかって大丈夫というのが最近ではもう柏崎でも見られる状況です。ですので、こういうことがあるということ自体、本当に身にしみて困っているということは現状ですし、報道の中で放射線量の計測等、記録がなかったというような報道さえありました。これが2年前の3.11以後の、原子力災害以後のこととしては、とてもまずい対応だと思います。これについては憤りさえ感ずるという状況です。

皆さんのお話の中に、今日の中で多々ありましたけど、それが自分たちの生活にどうか。やはりそこを考えていきますと、不安要因はたくさんあります。ですので、福島の解決が少しずつでも目に見えてくれば、私ども反対もしないし、それがどうこうということはないですけれども、やはり福島のことをもっと目に見えて私どものところにわかりやすく解決方法が見えてくるといいんですけれども、この1カ月のこの放射線汚染水というような問題が、また出てくるのではないかというような不安が、やはり私たち住民にはあります。

ですので、柏崎刈羽もそういうことがあってはならないですけれども、いつも自然災害等があると想定外ということで片づけられるようなことのないように、やはりそこをしっかりと考えていただきたい。その上で防災にもつながっていくと思われまますので、皆さんの意見を、10人が10人違うと思いますね、会長さんがおっしゃられたように。ですので、何を言っははいけないということではなく、感想を含め、やはり不安要因はどんどんお話しになっていっていただきたいと思います。

以上です。

◎竹内委員

竹内です。

感想になるんですが、やはりこの地下水の汚染水漏れ問題に関して焦点が集まるのは、本当に仕方がないんだろうと思うと同時に、この水の国日本にあって、本当に水というのは資源だと思っていましたが、ここまで悩まされるものかと。またここに立ち向かう責任者の皆様、現場の方々には本当に敬意すら表さねばならないのかなとすら思います。

地下水だとかそういう諸問題に大分焦点が当たる昨今ですが、やはり先ほどもおっしゃられたように、地元の問題、この柏崎の問題にもうちょっといろいろと目を向けなければならぬと思います。我々は柏崎刈羽原子力発電所にまだ燃料が残っており、変わらずリスクはあるわけです。例えば、先日もバケツをひっくり返したようなすごい大雨が降った際、僕もちょうど荒浜の方面から会社に帰ろうと思って中央通りまで来て走っていたら、今度中央通りが封鎖されているわけです。ああいうところで、やっぱり災害が起こった際に、まだ柏崎が抱えているリスクというのは相当にあると。こういったことを国や県や柏崎市、刈羽村も、ぜひ早急に何とかしなければならぬと、我々市民を守

らなければならんという視点で、いろいろ、福島のことではなくて、柏崎刈羽のことにもっと目を向けていただいて、インフラを整えなければならん。

また、例えば自主防災組織だとか、大分いい組織だとか体制ができるものだと私は思っていました、それが今度、効果的に運用されているのかどうか。全くその後、話を聞かなくなったわけで、そういったところも含めて我々にわかりやすく。今、どうしても事業者の問題点ばかりに目が行くと思うんですが、こういったところも冷静な目で見据えていくのが我々地域の会の役割だとも思いますし、また行政さんも地元の我々にわかりやすい説明だとか、話の進め方のプロセスがわかるようなやり方をちょっと心がけていただきたいと思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。あとは武本さん、三宮さん。では、三宮さん。

◎三宮委員

三宮です。

福島の問題は早急に対応してもらいたいというふうに思っております。今ここに書いてあるのを見たら、上流で揚水してというような対策は非常に素早くできるのではないかというふうには思いますけれども、何か後手後手に回っているようで、早目に早目にという対策をやっていってもらいたいと思います。リスクという点で考えて、先ほど言われた地元では、フィルタベントというのは心配だということですけども、福島のようにならないためには、私はフィルタベントというのは必要な設備だというふうには思っております。もう一回福島に返ると、福島のことを早急に解決するというのであれば、日本でなくても、中国とか韓国とか東南アジアに原子力発電所はどんどんできてくるわけです。福島の実績というものを日本が積んでいって、対応できるような設備を指導してやるようなことをしていかないと、福島のようなことが世界中で起こったら大変なんで、その辺のレベルを上げていってほしいというふうに思っております。

以上です。

◎武本（昌）委員

武本昌之です。

今回、今月末に福島の第一と第二を見学させてもらえるということで、当然、事故の後にはなかなか入れない場所でありまして、なおかつ汚染水の問題で大変な状況の中で今回、恐らく立地地域ということで多分特別に見せてもらえると思いますので、東京電力さんの計らいに改めてお礼申し上げます。

以上です。

◎高橋（武）委員

高橋です。

特にはなかったんですけど、先ほど千原さんの話でちょっと私、感想を持ったんですが、福島の事象は確かに私どもが議論したところで、三宮さんも言ったように、早く直してください、安全にしてくださいしか私もないと思うんです。ただ、一つ一つの事象のことよりも、そこにある裏側というのかな。もっとこういうことをしたらとか、あとそれがどう柏崎刈羽の改善につながるかということをやったり私たちが考えていく会な

のかなというところを非常に思いましたので、一つ一つの事象は、何回も思うんですけど、福島の場合はもう安全に、一刻も早く福島県民、また日本のために改善してもらいたいと思うところです。

以上です。

◎新野議長

一通り、一言はおっしゃっていただけたと思いますので、あとその他の中に今回の視察の……、これはもう一応意見は閉じてよろしいでしょうか。

◎武本（和）委員

俺も日ごろよくしゃべるんですが、今日の問題の地下水の汚染の問題というのは、2年たって、今年の春になって、ようやく観測井戸を掘る。そしてそれがどんどん井戸が増えていく。そして測定するたびに濃度が濃くなっていくみたいなことが今起きているんですよ。2年間、何していたんだと。タンクをつくったときから、パトロールするとか、そういうことを、これでよかったみたいなことをやっていた結果がこんなことになっているという、その前段抜きにした話だと、俺はまずいと思うんです。そういう対応でいいんですかと。

それは東京電力が、国がという話含めて、結局そこらがきちっとして順調に推移していますという話を2カ月ぐらい前まで聞いていたわけですよ。細かい話は別として。それが何か違うじゃないかという中で、この話は一回ちゃんとしなければならないという話があった。それを踏まえてもらわないと、認識が違うとか何か言うよりも、本当に細かい話は、どうでもいいといっちは悪いけれども、そんなことよりも、何でこんなことが2年間も放ったらかしになっていて、ここへきて次々とこんな問題が出てきて、そして結果としては事態は非常に深刻だ。こういう中で視察に行くという話があって、具体的な問題の議論になっているんだという、最低そこらぐらいは立場を超えて共通になっていないと、何かおかしいような気が私はしますということだけ、いらんこと言っただけですが。

◎新野議長

その視点も重要だったと思います。また……。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

すいません。放っておいてその挙句がというご意見だと思うんですが、確かに反省する点は多々あると思います。例えば地下水の汚染の件ですと、去年の12月に井戸を掘って観測した時点では濃度は低かったんですが、それが今年の5月に再度計測したところ濃度が高くて、それからいろんな原因を追究していたことは事実なんですけど、先ほども伊藤からも申しましたように、そういうところで確実にということを考える余地、持ち過ぎてしまって発表が遅れる、情報提供が遅れるという意味でも反省があったということも、これも反省しているところがございます。

ですので、申し上げたいことは、そういったことも踏まえて改善していくということで今日のご説明もいたしましたし、今後も考えているということはわかっていただきたいと思います。

◎新野議長

継続の会ですので、また今後、そういうような視点で議論が続くんだらうと思います。

あとは福島視察は月末ですけど、その道中のバスの中が4、5時間ありますので、そこでまたいろんな議論がされるかと思います。できるだけ皆さんが多角的な方角から見ていただいて、最終的には客観的に私どもの活動を自分たちがまず理解していかなければならないと思っていますので、いい視察になるといいなと思っています。

じゃあこれで閉じさせていただいてよろしいでしょうか。前半の29日のご説明がないので、一通りいいですか。

◎事務局

それでは、会長さんから言われました9月29日の説明でありますけれども、行程につきましては一覧表のとおりであります。いわき・ららミュウというところで昼食をとりまして、いわき市生涯学習プラザ、14時を予定しておるんですが、避難されている住民の方を対象に聞き取りをお願いしたいということなんですけれども、事前に聞き取り事項を提出させていただきたいなと思っております。聞き取りの方法につきましてはまた検討させていただくということで、次回の運営委員会で検討するようになるかと思っておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

避難されている方からどなたが出ていただくかというのは、もう少し確定ができませんので、でき次第、案内を差し上げて対応していきたいと考えております。

それから、それと同時に、地域の会の目的を含めた趣旨みたいなもので、ちょっとつくりながら同じように送付したいなと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

時間は一応17時30分までということで予定しております。ホテルに着きまして、あと夕食という体制になるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

◎新野議長

若干補足しますと、このいわき市生涯学習プラザというのが、ホテルから近い場所にあつて、事務局が今押さえてくださっています。14時から17時半の予定は、これは本当に玄関に入ってから出るまでという時間帯ですので、懇談会の時間は今のところ2時間半を予定しています。準備と撤収を含めてということ、若干の休憩も含めてこういう時間をここで過ごすということをご理解いただきたいと思います。お相手の方は、今まだ調整中ですが、五、六名ではないだろうか、最終的にはそうではないだろうかというふうに思っています。事務局が申し上げたとおり、相手の方が確定でき次第、この中の懇談の内容も詰めていきたいと思っています。

それと、いわきの夕食なんです、これ20時までに一応変更していただいてもいいですか。

そういうことでよろしいでしょうか。視察に行く方とは今日しかお話ができないので、最終確認だけ、あとは問答ができませんので、こういうことをご了解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

それと10周年事業も運営委員会の中で、11月の分も進めていますので、運営委員会の概要をご覧いただいて、中間の情報をとっていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

◎事務局

長時間にわたりありがとうございました。視察の調査票につきましては、全員の方から提出いただきましたので、事務局で手続を進めてまいりたいと思っておりますが、よろしく

お願いいたします。

次回の定例会であります。10月2日水曜日、午後6時30分から開催いたします。運営委員さんには9月18日水曜日になりますが、午後6時半に広報センターにお集まりいただきたいと思っております。

以上で第123回定例会を終了いたします。大変お疲れさまでございました。